

せいねんこうけんせいど かん なや
成年後見制度に関する、そのお悩み

せんもんしょく そうだん
専門職にご相談ください!



たと
例えば…

- 認知症になった親の定期預金を解約したいけど、銀行が応じてくれない
- 将来に備えて、元気なうちに後見人を決めておきたい
- 相続の手続きをしなければならないけど、相続人のなかに寝たきりの人がいて、「後見人を就けなさい」と言っている
- 障害のある子どもの将来が心配……。親なき後に備えるためには など

ひみつげんしゅ
秘密厳守

そうだんむりょう
相談無料

ようよやく
要予約

成年後見制度について

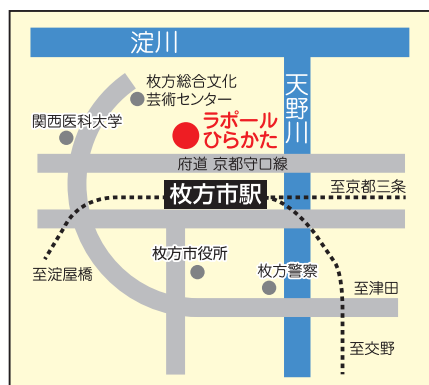
「成年後見制度」は、判断能力が十分でない人を法律面や生活面で支援する制度です。

当センターでは、法律・福祉の専門職（弁護士、社会福祉士、司法書士）による、成年後見制度に関する専門的な相談を無料で実施しております。成年後見制度等に関することでお困りの方は、ぜひご利用ください。

	日付	時間	相談員
開催日時	第2週目 水曜日	午後1時30分 ～ 午後4時30分	弁護士
	第3週目 水曜日		社会福祉士
	第4週目 水曜日		司法書士



- ※ 相談日が祝日の場合は翌日に振替
- ※ 相談時間は一人45分程度
- ※ 予約時にセンター職員が相談内容を事前に伺います



ひらかた権利擁護成年後見センター こうけん ひらかた

〒573-1191 枚方市新町 2-1-35
枚方市立総合福祉会館(ラポールひらかた) 1階

電話 072-807-5442
FAX 072-845-1897



社協ホームページ

※平日(月～金)午前9時～午後5時30分 ※FAX は24時間受付可能